

広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成21年2月9日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P1283	告示の日 (平成21年 2月9日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 笑ッせえるす まんFS	奥村遊機 株式会社 代表取締役 奥村昌美 (愛知県名古屋市昭和区 鶴舞二丁目2番18号)	左同
8P1276	同上	同上	CR シティーハン ターH1AX	株式会社 平和 代表取締役 石橋保彦 (東京都台東区東上野二 丁目22番9号)	左同